

## 意見陳述書

2017年6月30日

佐賀地方裁判所 民事部 御中

原告 三根哲子

### 1 はじめに

私は、高校卒業後看護学校で学び、看護師として3年働いたのち、保健師学校に進学しました。その後は、佐賀県に就職して保健所保健師と県立看護学校教員として延27年半、さらに、佐賀大学看護学科教員として7年半、60歳からは佐賀県看護協会職員そして役員として、ずっと看護職の道を歩み、現在に至りました。6月24日で任務満了となりましたが、看護協会会長としての職も務めました。

### 2 看護師として原発事故に対応するということ

原子力発電所で事故が発生した場合、看護職は運ばれてきた被曝者に最初に対応する職業のひとつです。放射性物質の付着した負傷者に対して医療の補助や看護を行うことで、自分も被曝する危険があります。

放射性物質が、医療機関や福祉施設のある地域まで拡散してくることもあるでしょう。その場合、その地域で勤務する看護師は「自分の命を守るには放射能の発生源から少しでも遠くに逃げなくては…」という本能と、「人の命を救わなくては」という職業倫理とのジレンマに直面することになります。

もしも、このような場面に遭遇したとき、「仕事だから踏みとどり、被曝者に対応しなさい」と看護師に強制できるでしょうか。

原発事故や、それに伴う放射性物質による汚染に関し、30キロ圏内の玄海町・唐津市・伊万里市では避難訓練や研修が実施されていると報道さ

れていますが、他地区ではほとんど実施されていません。しかも、これまでの訓練はバスなどで移動できる人が対象で、重症者の移動方法や、その他具体的にどう行動すべきかについて、圧倒的多数の人々がわかっていないと思います。

例えば自発呼吸ができない患者を呼吸器ごとどのように移動させるのか、カルテをどのように持ち出して避難先の医療機関に受け継ぐのか、看護協会では認識していません。

原発事故時に被曝した重篤患者が出た場合、二次被曝医療機関として収容する施設は唐津赤十字病院と佐賀県医療センター好生館だけです。数百人、数千人の被曝者が出れば、現実には対応することが困難と推定されます。

被曝医療体制が整っていない中、被曝に強い危険を感じている看護師に被曝者対応をさせる。そんな恐ろしい未来は誰も望んでいません。

### 3 「広く意見を聴く委員会」は形だけのものだった

平成28年末から平成29年3月にかけて、佐賀県は、広く県民から意見を聞くとして、「玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会」を開催しました。私は看護協会会長として看護職代表で指名されました。

率直に言えば、この委員会は、原発再稼働に関して「県民の意見を聞いた」と形を整えるためだけに開かれたようなものでした。

1回目の委員会では、その冒頭に、主催者の佐賀県が「この会は『意見を聞く会』であり、意見に対する回答は行わない」と明言しました。また、委員会は3回で終わることも伝えられました。その時、私は、「言わせる」又「聞く」が、「判断は県が行う」というもので、それは、意見を参考にして考えるという姿勢でなく、「結論ありきの、聞く会」だと感じました。

2 回目の委員会では、国と九電から原発の安全性についての説明がされました。私たち委員の中には、原発に関して詳しくない人もいました。そのため、一部委員からは、公平に判断するために、推進側の立場からだけでなく、反対の立場からの専門家の説明も聞きたいとの意見が出されました。けれども、その要望には応じてもらえませんでした。本当に、「聞く」だけの会でした。

3 回目の委員会では、28名の委員のうち、私を含め7名が原発反対の意見を述べました。また、8名から、再稼働の必要性に疑問があるとか、避難計画の充実を求めるとか、将来的な脱原発を目指すべきなどの多様な意見が出されました。

佐賀県知事は今年4月24日に原発再稼働に同意しました。しかし、少なくとも、「広く意見を聴く委員会」の議論では多くの委員から反対・慎重意見が出ました。知事の同意は、県民の意見や考えを反映していません。

#### 4 経済優先か人命優先か

この60年、日本は、化石燃料で高度経済成長を支え、官民あげて努力して快適な生活基盤を作り上げ、世界の冠たる地位につきました。

しかし、同時に、公害で多くの人々に健康障害を引き起こしてきました。

私は、保健師学校の公衆衛生の講義で、水俣病・四日市喘息・イタイイタイ病など、環境汚染がいかに人々の健康をむしばみ、長く人々の生活に障害を及ぼすものかを学びました。すなわち、一度重大な健康障害を受けた身体はもとには戻らないという現実を学びました。

環境汚染の後遺症で未だに苦しんでいる方々が多く、現状改善に対して「あきらめ」や「将来の希望を失っている」被害者の方々の発言や生活の現状を目の当たりにすることは、同じ時代を生きる者として、また、将来を生きる人々の為にも、「決して繰り返してはならない」と考えます。

原発も同じです。チェルノブイリ原発事故は多くの人々を死に至らしめ、生き残った人々に多大な健康障害を残しました。福島第一原発事故でも、今後、健康障害が明らかになっていくでしょう。事故後、何年も何十年も、生き残った者すべてが、様々な体調不良、又白血病やがん発病という不安を引きずっていきます。二度と同じ被害者を生み出してはなりません。

想定を超えた事故と言われた「福島第一原発事故」や津波等自然災害の前には、我々にはなす術がないことを皆が認識しました。原発事故を起こしてはならないことを心に刻んでから、まだ、わずか6年です。原子力発電所が存在する限り、事故の危険が存在するという事に目をつぶってはならないと考えます。

私は、命を守る職業を選んだ者として、命や健康を損なう原発の存在は許されないと考えます。

人類にとって、原子力発電はまだまだ危険な部分が多いエネルギーです。危険が潜む原子力エネルギーを優先すべきエネルギーと位置付けるのではなく、国民の安全・安心な暮らしを優先すべきです。

日本が、かつて環境汚染に立ち向かったように、時間はかかっても、代替エネルギーの研究開発を進め、脱原発に舵を切るべきだと強く思っています。

以上